

## 丹後沿岸海岸保全基本計画について

### ○基本計画の概要

□平成12年4月の海岸法改正による新たな海岸保全基本方針は、従来の「防護」に加え、「環境」「利用」の調和のとれた総合的な海岸管理を目指すものであります。そこで京都府では、学識経験者等からなる検討委員会を設置し、天橋立に代表される丹後沿岸海岸保全基本計画を平成17年9月に策定しました。



#### (1) 海岸の保全に関する事項（海岸総延長314.8km）

##### ■海岸保全のコンセプト

『丹後なぎさ海廊（かいろう）  
人と自然が織りなす海辺のハーモニー』

##### ■海岸保全の基本方針

項目	目指す方向	実施施策
防護面	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安全に暮らせる海岸</li> <li>効率的に維持管理できる海岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な海岸保全施設の早急な整備</li> <li>維持管理の高度化、広域化など</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな生物が生息する豊かな海岸</li> <li>すぐれた自然景観を有する海岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物生息環境の保全</li> <li>景観に配慮した海岸保全施設の整備など</li> </ul>
利用面	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが身近に親しめる海岸</li> <li>安全かつ快適に活動、活用できる海岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活空間としての海辺の保全</li> <li>海辺へのアクセスの確保とバリアフリー化など</li> </ul>

#### (2) 海岸保全施設の整備に関する事項（海岸保全区域対象、延長106.6km）

##### ■海岸保全施設整備計画

海岸の種類	府担当課	計画箇所数	主要な計画箇所
港湾区域の海岸	港 湾 課	13	宮津市天橋立海岸など
漁港区域の海岸	水 産 課	2 (14)	京丹後市(丹後町)中浜漁港海岸など
一般の海岸	河川整備管理室	6	京丹後市(久美浜町)久美浜海岸など

注) 漁港区域海岸の計画箇所数「( )」は別途市または町が計画している。

#### ※丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会

##### <委員名簿>

(敬称略)

委員長	委員	氏名	所属
酒井 哲 郎		酒井 哲 郎	京都大学大学院工学研究科教授
上田 功	敷田 麻実	上田 功	京都府漁業協同組合連合会会長
		敷田 麻実	金沢工業大学環境システム工学科教授
		宮崎 劭	天橋立ホテル代表取締役会長
		宮立 つた子	加工・遊漁兼業漁家
宮前 保子		宮前 保子	㈱スペースビジョン研究所取締役所長

※職名等については委員会開催時のもの

### ●地域に根ざした海岸管理を推進

これまでは、海岸管理は都道府県知事が行うこととされ、海岸保全区域で知事が指定した場合にのみ海岸保全施設の整備等も含めたすべての管理を市町村長が行うこととなっていました。

しかし、近年の海岸利用の多様化や祭りや行事の場として地域づくりの観点から市町村が海岸管理に積極的に参画することが望まれていることから従来の制度に加え、占用や行為の許可等日常的な管理について海岸保全区域や一般公共海岸において知事と市町村長の協議により、市町村長が管理できるようになりました。

京都府では、鳴き砂で有名な琴引浜の管理を平成13年7月1日から網野町（現在の京丹後市）に委任しています。

一般公共海岸区域の市町村への管理権限の委任は全国で初めての事例です。



海岸の環境が年々悪化する中、こうした行政の取組に加えて、地元住民を中心とした清掃や啓発活動が長年に渡って続けられてきたことで、自然環境の良さの目安である鳴き砂が今日まで残されてきました。

### ☆京都府海岸協会

京都府では、海岸侵食等から国土を保全し、快適でうるおいのある海岸環境の整備を推進することは、府民生活に密接に関連する極めて重要な課題であり、海岸事業の促進実現等を図ることにより、自然豊かな京都の海岸の保全と公共の福祉の増進に資することを目的として、平成4年度に京都府海岸協会を設立しました。

構成メンバー 舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 3市2町で構成されています。